

九州の物流の現状

令和6年11月20日

九州運輸局 自動車交通部



九州の物流の現状にかかるアンケート調査について

物流業界においては、本年4月から時間外労働の上限規制が適用となり、物流の停滞が懸念される、いわゆる物流の「2024年問題」への対応が喫緊の課題となっている。

このような背景の中、九州管内の物流の影響を把握するためアンケートを実施。

アンケート対象者

九州管内の物流事業者(トラック事業、海運業、倉庫業、鉄道事業)

アンケート概要

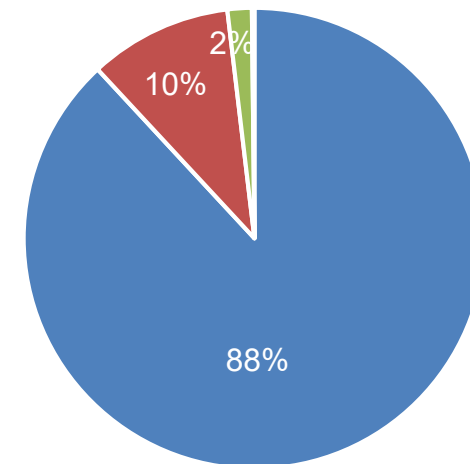
- ①期間: 令和6年10月10日(木)～令和6年11月1日(金)
- ②調査方法: WEB方式
- ③調査項目: 2024年4月以降の物流の影響、荷主との運賃等の交渉の有無、各社の取組状況等

アンケート回答数

総回答数: 1,176件(調査票送付事業者数: 6,839社)

【回答内訳】

- トラック事業者: 1,036件(調査票送付事業者: 6,013社)
- 倉庫業 : 118件(調査票送付事業者: 809社)
- 海運業 : 20件(調査票送付事業者: 16社)
- 鉄道事業 : 2件(調査票送付事業者: 1社)



※各県に複数営業所がある場合や、関連部署が複数ある場合は、1社で複数回答も可とする。

■トラック

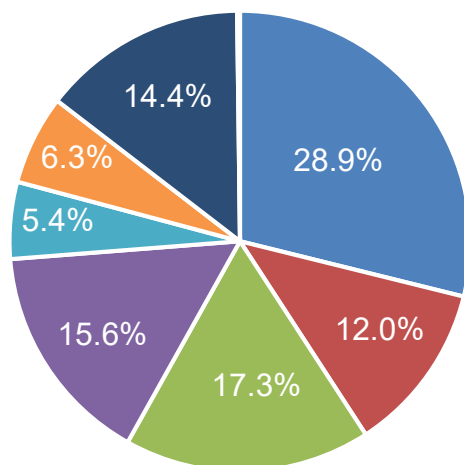
■倉庫業

■海運業

■鉄道事業

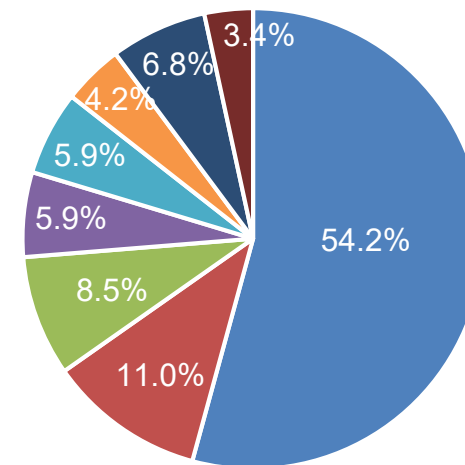
アンケート回答事業者の内訳(主な営業所)

トラック事業



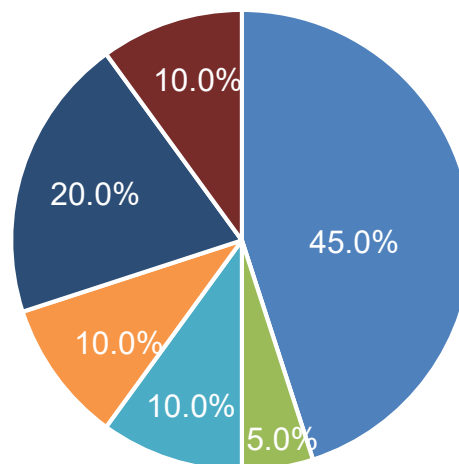
■ 福岡 ■ 佐賀 ■ 長崎 ■ 熊本 ■ 大分 ■ 宮崎 ■ 鹿児島 ■ 九州外

倉庫業



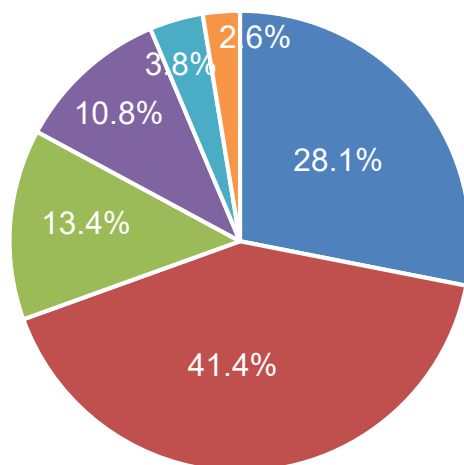
■ 福岡 ■ 佐賀 ■ 長崎 ■ 熊本 ■ 大分 ■ 宮崎 ■ 鹿児島 ■ 九州外

海運業



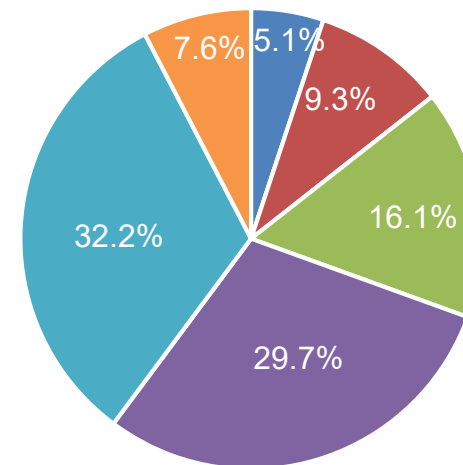
■ 福岡 ■ 佐賀 ■ 長崎 ■ 熊本 ■ 大分 ■ 宮崎 ■ 鹿児島 ■ 九州外

トラック事業



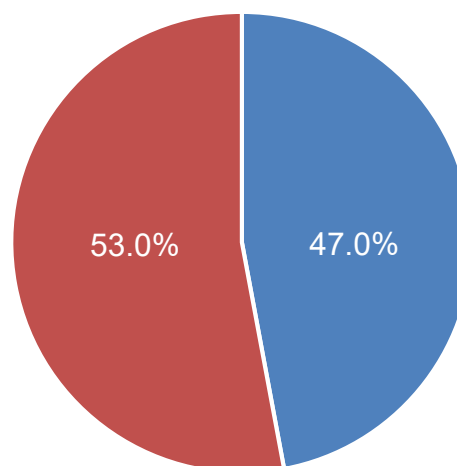
■ 10両未満 ■ 30両未満 ■ 50両未満
■ 100両未満 ■ 200両未満 ■ 200両以上

倉庫業



■ 1,000㎡未満 ■ 3,000㎡未満 ■ 5,000㎡未満
■ 10,000㎡未満 ■ 50,000㎡未満 ■ 100,000以上

海運業



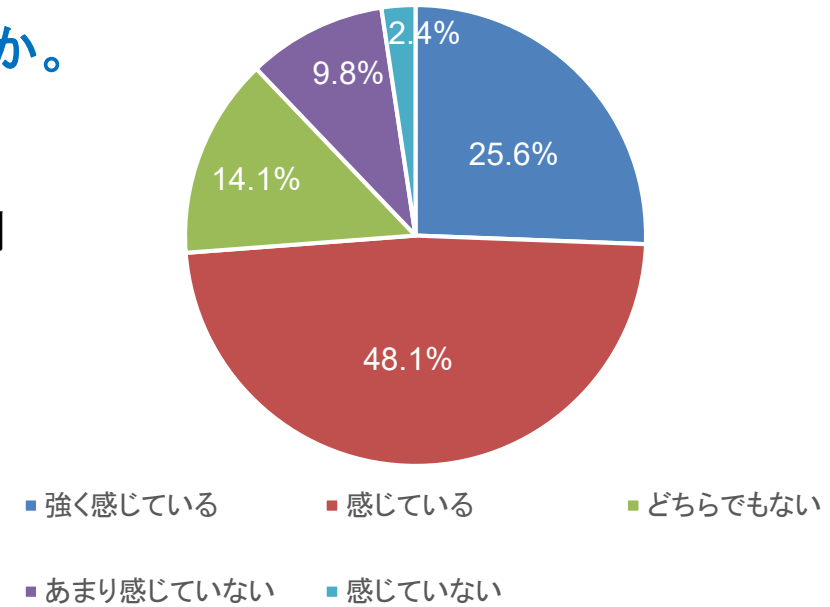
■ 海上貨物運送事業(RORO等) ■ 海上旅客運送事業(フェリー)

1. 「2024年問題」により、物流に影響がでていると感じているか。

○70%以上が影響を感じていると回答。

○影響を感じていないと回答した事業者については、労働時間規制の影響が少ない近距離の輸送を主とした業態が多く見られる。

○影響を感じないと回答した事業者の中には、2024年問題に備えて事前に対応していたため、問題なく事業が遂行できているという回答も見られた。

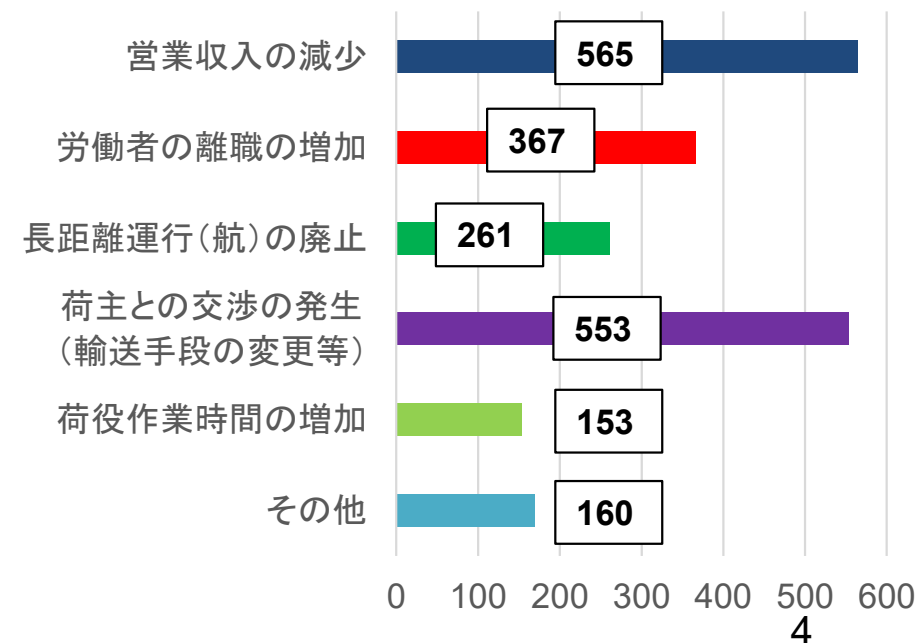


2. 「2024年問題」により、影響が出ている事項 (※複数回答可能)

○「営業収入の減少」、「荷主との交渉の発生」の回答数が550件を超え、約半数の事業者が発生している。

○また、労働者の離職の増加についても367件となっており約3割の事業者が発生している。

○その他としては、「運転者の採用に関する事」や「改善基準告示に適応した労務管理」等の運転者に関する要因が挙げられている。

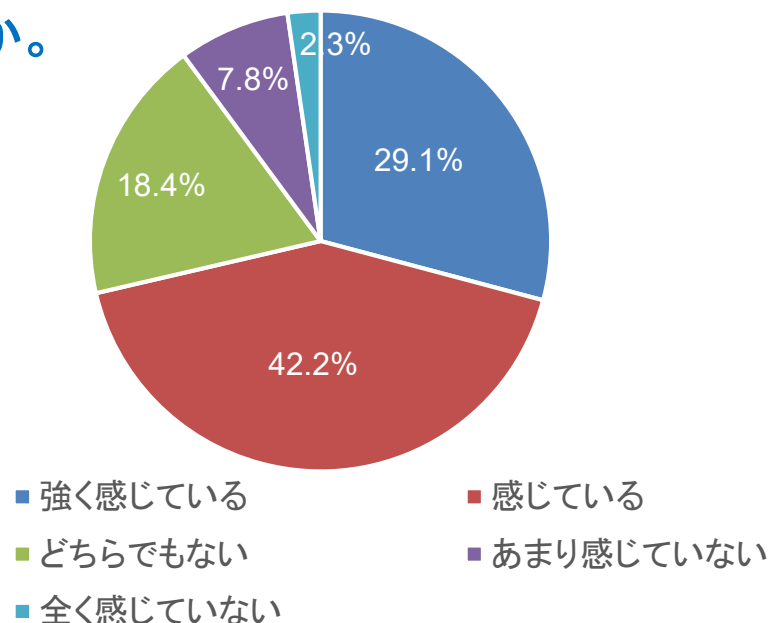


3. 「2024年問題」により、労働力が不足していると感じているか。

○70%以上が感じていると回答。

○「1. 2024年問題により物流に影響がでていると感じているか。」の回答と類似した形状となっている。

○影響を感じないと回答した事業者の回答も、「1. 2024年問題により物流に影響がでていると感じているか。」と同様の理由が多かった。

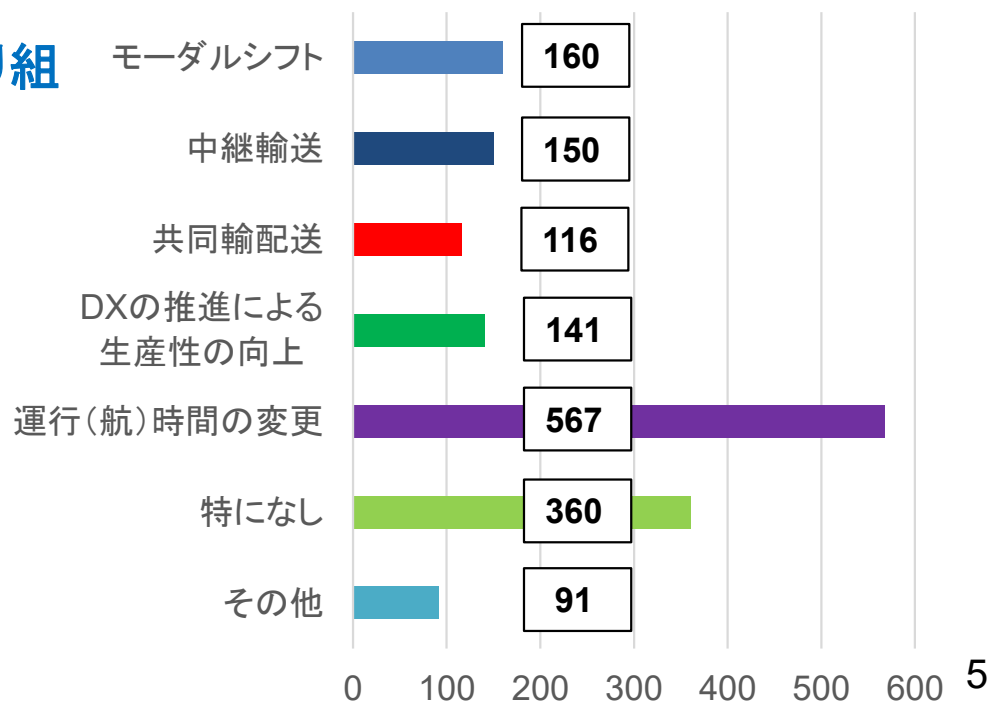


4. 「2024年問題」に対応するため、取組んでいる(取り組もうとしている)事項(※複数回答可能)

○「モーダルシフト」、「中継輸送」、「共同輸配送」、「DXの推進による生産性の向上」については、10%以上の事業者が実施。

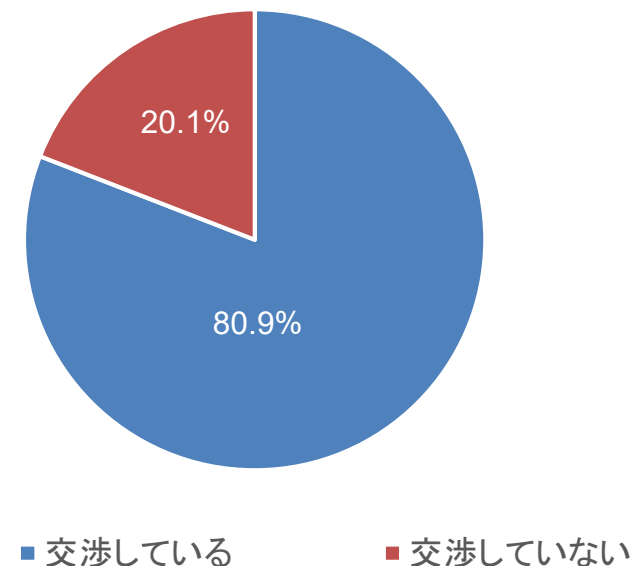
○一方で、全体の約30%の事業者が「特になし」という回答。

○労働力不足で、新たな採用が難しい中では、物流効率化の取組が重要。



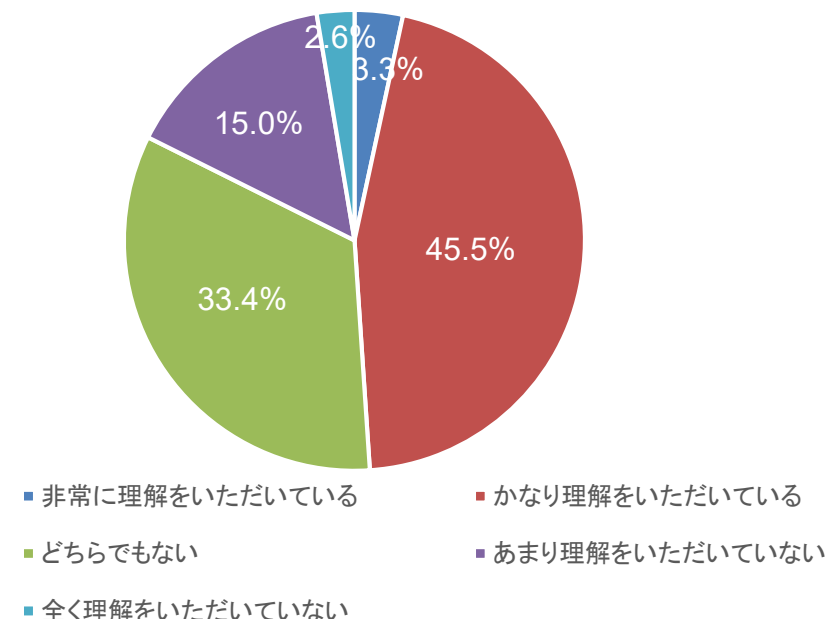
5. 荷主との運賃交渉等の有無

- 80%以上の事業者が荷主との交渉を実施。
- 国土交通本省が令和5年度に実施した「標準的運賃にかかる実態調査」では、71%の事業者が運賃交渉を実施(R4年度は69%)とされており、その数値と比較すると高い数字となっている。
- 交渉の内容としては、運賃・料金、附帯作業、保管料金等の値上げに関するものがほとんどであった。
- また、値上げ交渉が難しい場合は、作業環境の改善等を要求しているとの回答も見受けられた。



6. 運賃値上げ等に対する荷主の理解度

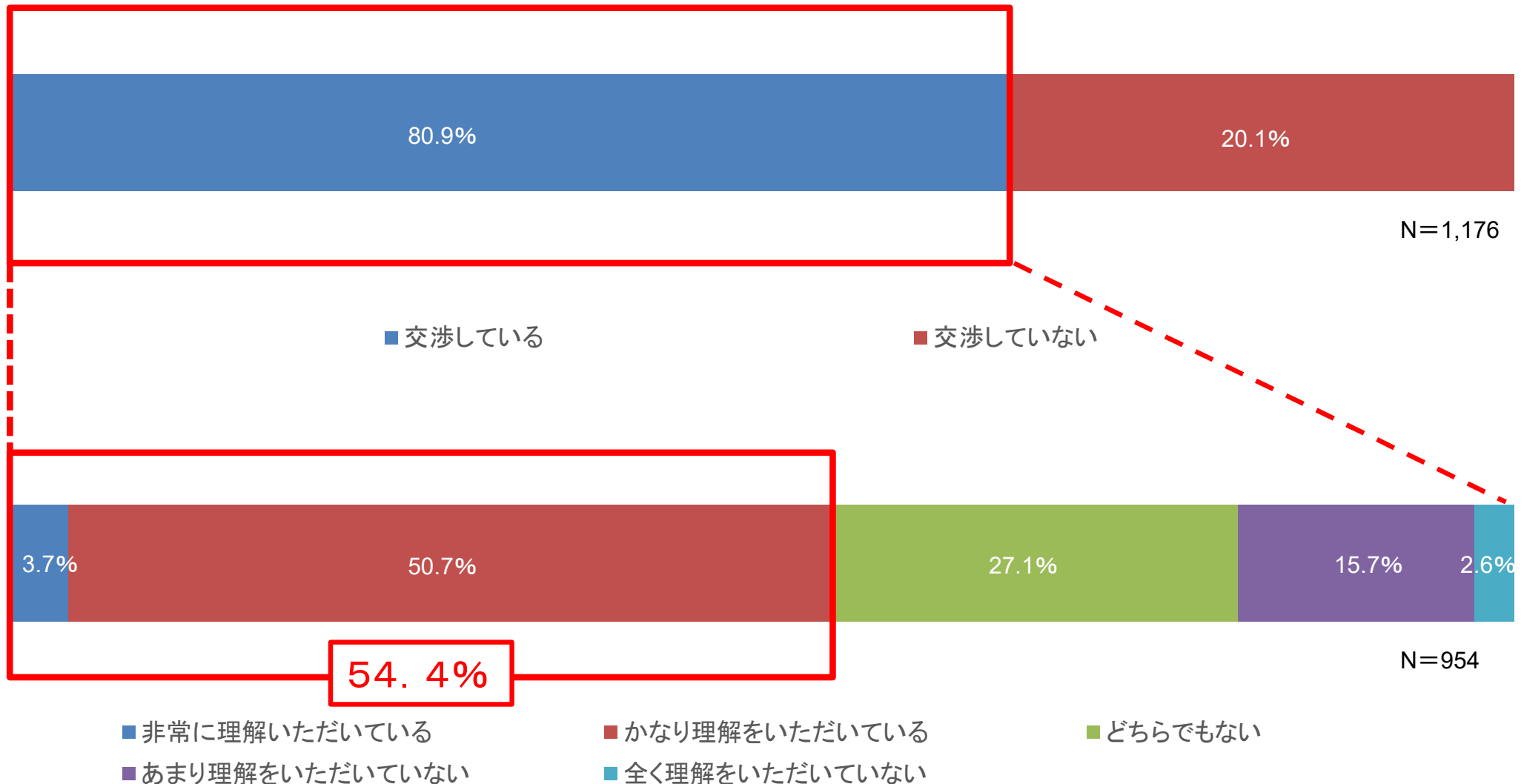
- 50%弱が荷主に理解いただいていると回答。
- 一方、理解をいただいていない荷主は18%弱という結果であり、物流事業者が困っているという理解は進んでいると見られる。
- 引き続き、トラック・物流Gメン等の制度を通じて、荷主に対して理解を促していくことが必要。



7. 運賃値上げ等の交渉をしている荷主の理解度

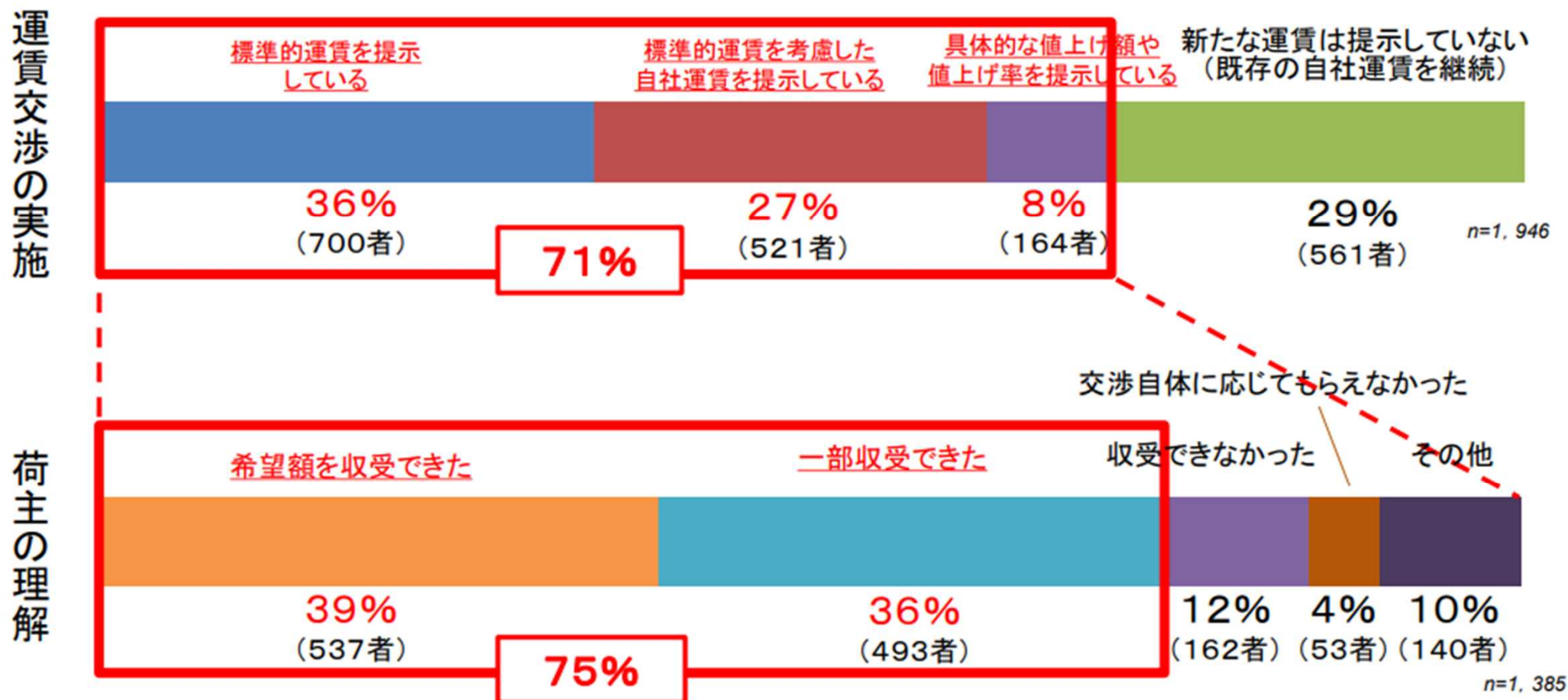
○交渉している荷主の中で、理解をいただいているという回答は54.4%となった。

○国土交通本省が令和5年度に実施した「標準的運賃にかかる実態調査」では、調査項目は異なるが「希望額を収受できた」・「一部収受できた」が75%となっている。



(参考) 標準的運賃にかかる実態調査結果の概要

- 令和2年4月に告示された「標準的運賃」について、浸透・活用状況等の実態を把握することを目的として、(公社)全日本トラック協会の会員事業者を対象とした調査を実施
- 期間: 令和6年1月22日～3月10日、回答者数 約2,000社



トラック・物流Gメンの活動(令和6年9月末時点)

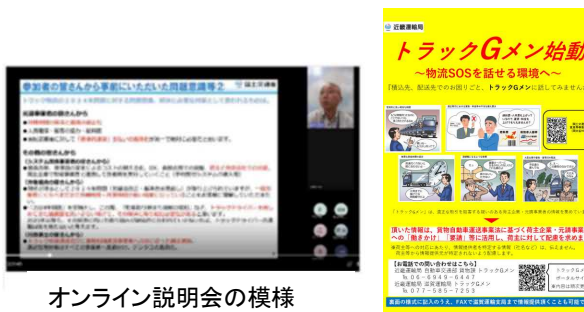
トラック事業者に対する
電話調査や訪問調査(全国)



荷主へのパトロール
(荷待ち状況の現地確認等)(全国)

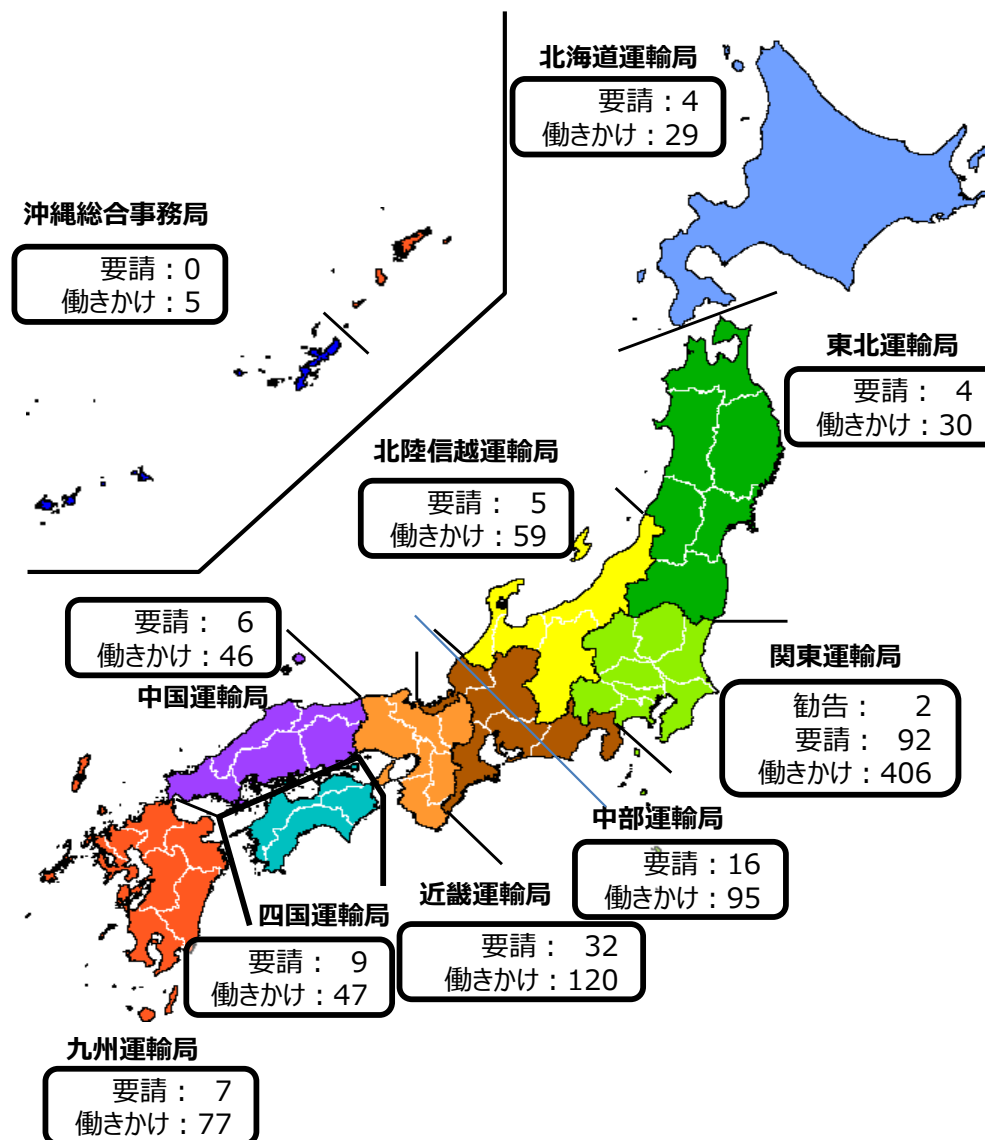


トラック事業者・荷主に対する説明会、
トラックGメンのチラシ配布(全国)



オンライン説明会の模様

〈ブロック別働きかけ・要請・勧告実施件数〉



トラックドライバーへのヒアリング
(中部・中国・九州)



トラックターミナル

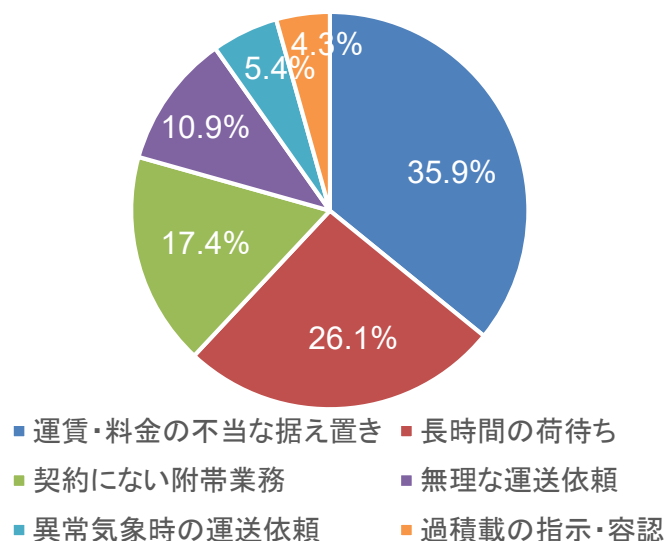


高速SA、PA

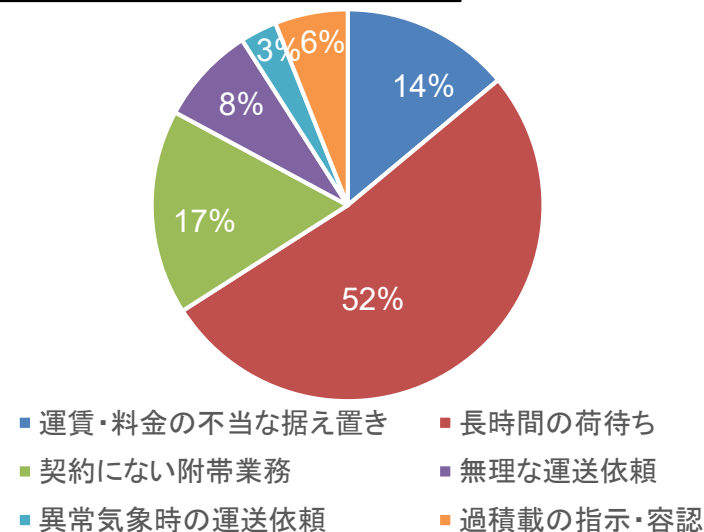
令和6年10月末時点

1. 働きかけ実績件数

働きかけは、荷主が違反原因行為をしている疑いがあると認められる時に実施
九州ブロックの働きかけ件数 87件



参考：全国（令和6年9月）



2. 要請件数実績

要請は、荷主が違反原因行為をしていることを疑う相当な理由がある時に実施
九州では、7件実施。

3. 勧告・公表実績

勧告・公表は、要請してもなお改善されない場合に実施
九州では実績なし（全国では2件実施）

トラック・物流Gメンによる情報収集の取組み

- トラック事業者へ直接電話による情報収集を実施し、違反原因行為の確認にあわせてトラックGメンの概要を説明。



「標準的な業務にかかる実態調査」

- 4運輸局（近畿・中国・四国・九州）合同で荷主パトロールを実施し、荷主に対して物流の現状の理解を求める。



物流ニッポン(R6.10.1)

- トラックステーション（TS）等でドライバーへ荷主情報の提供を呼びかけるとともに、チラシの配布や違反行為に関するアンケートを実施。



4運輸局連携初の試み
大阪 荷主へアポなし訪問

トラックGメン（トラック荷主特別対策官）の活動が新たな局面を迎えている。近畿、中国、四国、九州の各運輸局に所属するGメンが9月26、28の両日、大阪府で高圧パトロールを実施。西日本4運輸局連携による初の試みで、物流の上流から理解を促す狙いがある。25日には計19人のGメンが、大手を中心とした荷主の社に「アポなし訪問」を敢行。真摯に対応する物流担当者もいる一方で、門前払いなど厳しい扱われる場面も多かった。本紙では9日間にわたってこのパトロールに密着。前編として、初日の模様をリポートする。

（根来冬太）

善の例としてトラック予約受け付けシステムの導入や、本社各物流拠点による毎月の情報共有会議の開催などを挙げた。アポなし訪問に驚いた様子だったが、Gメンの質問に丁寧に答えていた。

幸先良いスタートを切ったものの、その後は4社連

トラック・物流Gメンへの相談窓口

九州運輸局ホームページ



国土交通省 九州運輸局

申請公示、申請・処分状況 | 分野別情報 | 報道発表&お知らせ | 総合案内 | 各種情報 | 各種手続き | その他の情報

九州運輸局 > 分野別情報 > バス・タクシー・トラック > トラックGメン < 荷主情報投稿窓口 >

分野別情報

- 新型コロナウイルス感染症対策情報
- 観光
- 公共交通活性化
- 鉄道
- 物流(交通政策部)
- 自動車
- バス・タクシー・トラック
- 海事
- 安全・防災・危機管理
- 人材確保・育成対策推進サイト

PDFファイルをご覧いただくにはAdobe Reader(無償)が必要です。ダウンロードした後インストールしてください。



トラックGメン < 荷主情報投稿窓口 >

トラック事業者・軽運送事業者の皆さまへ

国土交通省では2023年7月21日に全国で「トラックGメン」を創設しました。

「トラックGメン」による調査結果を貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、実効性を確保します。

荷主企業・元請事業者に起因する違反原因行為(長時間の荷待ち、「契約にない附帯作業」、「運賃料金の不当な据え置き」、「過積載運送の指示」、「無理な運行依頼」など)があった場合には、以下国土交通省ホームページまたは九州運輸局・各運輸支局窓口まで情報をお寄せください。

〇ブロック別の「働きかけ・要請」の件数(令和6年7月末現在)

九州ブロック: 働きかけ 52件、要請 7件

※その他のブロックについては下記トラックGメンHP(国土交通省)をご参照願います。

〇荷主パトロールの取り組み紹介

〇イベントや説明会の開催案内等

〇トラックGメンHP(国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html

※投稿フォームはこちら

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

< 九州運輸局のトラックGメン窓口 >

九州運輸局 自動車交通部貨物課	092-472-2528 gst-jikoubukamotsuka@ki.mlit.go.jp
福岡運輸支局 輸送部門	092-673-1191(音声ガイダンスが流れたら「1」)
佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門	0952-30-7271(音声ガイダンスが流れたら「1」)
長崎運輸支局 輸送・監査部門	095-839-4747(音声ガイダンスが流れたら「2」)
熊本運輸支局 輸送・監査部門	096-369-3155(音声ガイダンスが流れたら「3」)
大分運輸支局 輸送・監査部門	097-558-2107(音声ガイダンスが流れたら「3」)
宮崎運輸支局 輸送・監査部門	0985-51-3952(音声ガイダンスが流れたら「2」)
鹿児島運輸支局 輸送・監査部門	099-261-9192(音声ガイダンスが流れたら「3」)

リーフレットにより呼びかけ

トラック事業者の皆様へ

トラック事業者 のみなさまに情報提供のお願い

「荷主の要求等に困っていませんか？」



過積載 になるような 依頼

困ったな... でも我慢するか...

運賃・料金の 不当な据え置き

はい! よろこんで!!

かしこまりました!!

無理な 到着時間 設定

恒常的な 長時間の 荷待ち

大型台風や豪雪日の 配達依頼

そんな荷主の情報 教えてください。

いただいた情報、ご意見等については、荷主への法に基づく対応の検討にあたり、活用させていただきます。

詳しくは 意見募集窓口のホームページへ

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

荷主の対応に疑問を持たれたら、以下までご連絡ください!

九州運輸局 トラックGメン

電話: 092-472-2528

e-mail: gst-jikoubukamotsuka@ki.mlit.go.jp

【皆様へのお願い】

本省ホームページの「投稿窓口」(目安箱)だけでなく、運輸局及び支局へ直接の申し出を受け付けています。「荷主の違反原因行為」に関する積極的な情報提供をお待ちしています。